

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。しかしながら、現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、特定の成分の医薬品が入手困難な場合でも、処方医に確認した上で、同じ効果のある医薬品に変更する場合があります。

後発医薬品、並びに一般名処方について、ご不明な点などありましたら、当院職員までご相談ください。

※一般名処方とは・・・

お薬の「商品名（製薬会社が特定されている）」ではなく、「有効成分+剤型+含量」を処方箋に記載する処方のことです。それにより、特定の医薬品が供給不足であっても同一成分の他の医薬品（先発医薬品を含む）を選択することができ、必要なお薬が提供しやすくなります。

例) 【般】 ファモチジン 錠 20mg